

かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)について

- K-GAPは、農薬取締法や食品衛生法等の遵守事項などを踏まえた農業生産工程管理（GAP）の手法を取り入れたもので、平成16年度に創設
- 地方公共団体等の中で第三者認証機関を備えたGAP制度を導入したのは、本県のK-GAPが初めて
- K-GAPの認証基準は、2020年東京オリピック・パラリンピック競技大会の食材調達基準をクリア

農林水産省の「GAP共通基盤ガイドライン」に準拠
(農産物：H29年5月、きのこ類：H29年9月)

県の普及職員（県内16か所）やJAの営農指導員等が生産者に指導・助言する体制を構築

(公社)鹿児島県農業・農村振興協会

- K-GAPの認証期間は1年間
- 審査員が書類審査と現地審査を実施
- 学識経験者や消費者代表者等から成る「認証判定委員会」が認証を判定（月1回）

| 区分 | 認証品目 (H31.3) |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 野菜 | そらまめ, 実えんどう, さやえんどう, いんげん, スナックえんどう きゅうり, すいか, かぼちゃ, にがうり, トマト, ミニトマト, ピーマン, なす, いちご, オクラ, メロン ばれいしょ, さつまいも, さとまい, だいこん, にんじん, ごぼう キャベツ, レタス, こまつな, チンゲンサイ, ほうれんそう, しゅんぎく, 葉ねぎ, みずな, かいわれ大根, アスパラガス, らっきょう, 白ねぎ, ブロッコリー, たまねぎ, にんにく |
| 果樹 | 温州みかん, 伊予みかん, たんかん, ほんかん, 不知火, きんかん, なつみかん, うめ, もも, 小みかん, かぼす, ぶどう, レモン, マンゴー, パッションフルーツ, ピタヤ, なし, スモモ |
| 米 | 水稲うるち (早期, 普通期) |
| 茶 | 緑茶 (荒茶・自家仕上げ茶・委託仕上げ茶) |
| だけのこ | モウソウチク |
| きのこ | 原木しいたけ, 菌床しいたけ, 菌床きくらげ |
| 卵 | 鶏卵 |
| 水産養殖 | クルマエビ, ブリ, マダイ |

K-GAP PR協力店を募集しています！

- 認証を取得した生産者は、認証マークを出荷物に表示することができます。
- 消費者には、農林水産物の購入の目安となります。

認証マークをつけて出荷されている農畜産物



県では、K-GAPの認証を取得している農林水産物を、積極的に販売・活用する量販店等を「PR協力店」として登録し、県ホームページでの紹介や、登録店へのK-GAP認証取得等の情報提供を行っています。

K-GAP PR協力店: 362店舗 (H30年8月末)



K-GAP認証品のPR



K-GAP認証品を使った商品の販売

【K-GAPに関する県ホームページ掲載先】

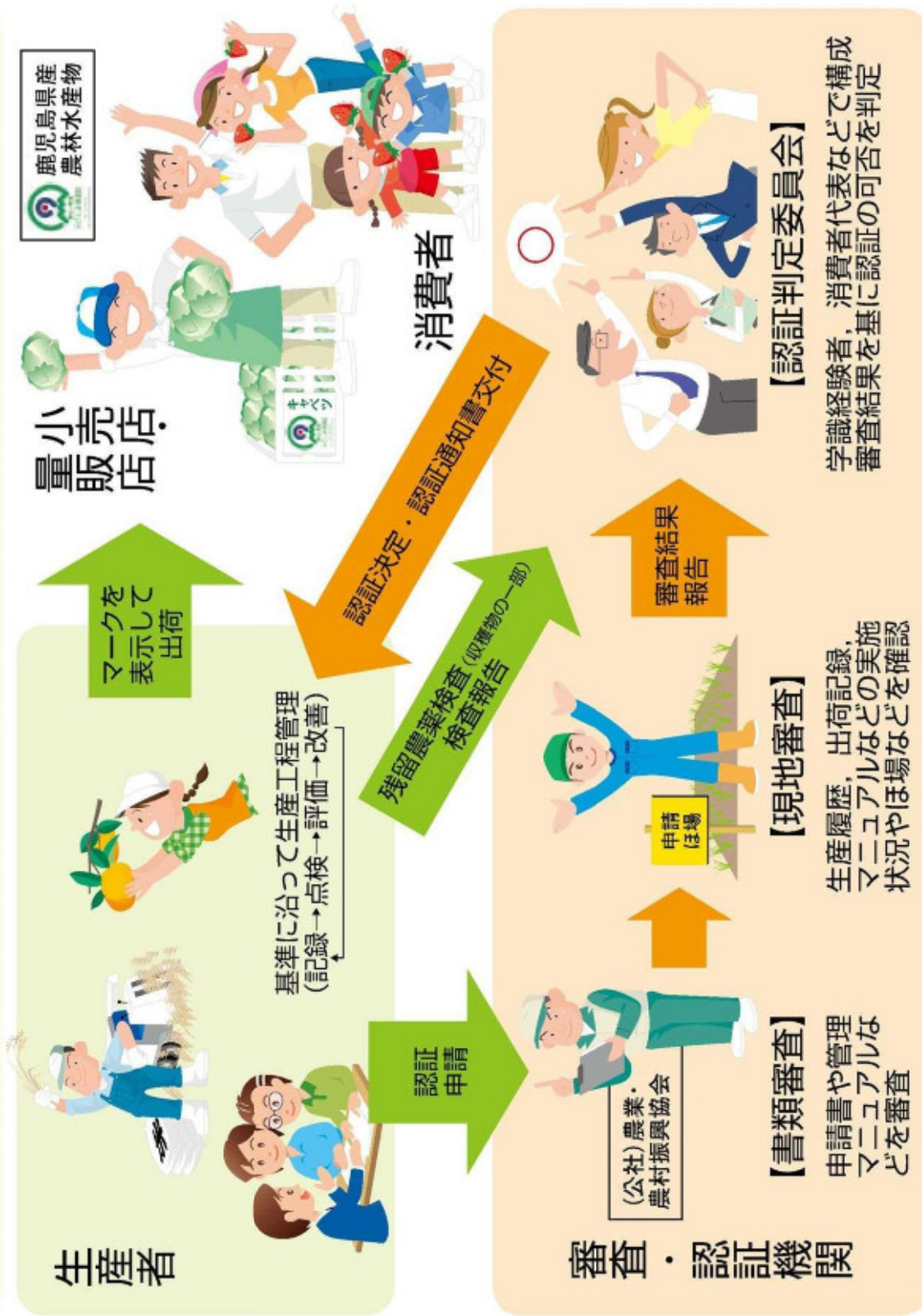
<https://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/syoku/anzen/ninsyo/index.html>

【K-GAP制度やPR協力店に関するお問い合わせ先】

鹿児島県農政部 食の安全推進課 食の安全推進係

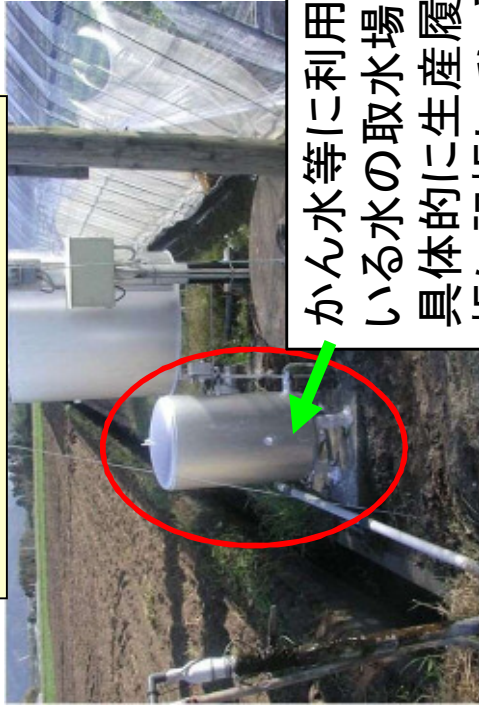
TEL: 099-286-2888 FAX: 099-286-5588

かごしまの農林水産物認証制度 (K-GAP) の仕組み



かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)の取り組みむべき内容(抜粋)

○生産に関する基準
(使用する水源の確認)



かん水等に利用している水の取水場所を具体的に生産履歴台帳に記帳しているか。

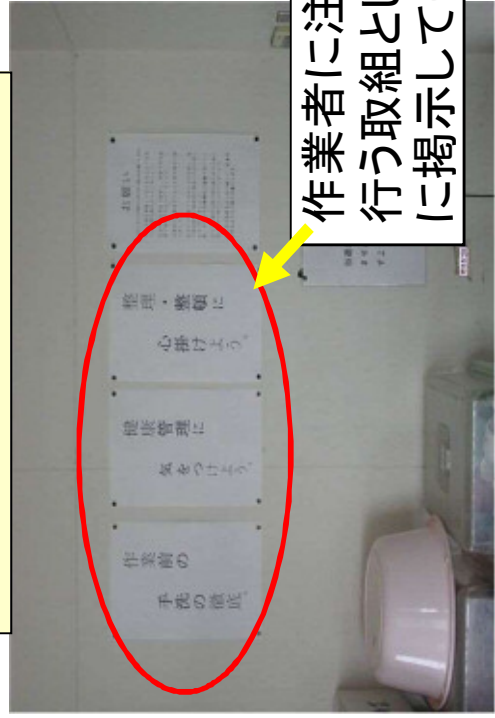
○生産に関する基準
(農薬の適正な保管・管理)



鍵のついた保管庫で管理しているか。

農薬を剤系ごとに整理しているか。

○出荷に関する基準
(作業者の衛生面への配慮)



作業者に注意喚起を行う取組として施設内に掲示しているか。

○出荷に関する基準
(作業者の衛生面への配慮)



排水溝に蓋を被せ野ねずみの侵入防止を行っているか。

「かごしまブランド」について

1 「かごしまブランド」確立運動

県では、鹿児島県の強みを生かせる農産物を「かごしまブランド産品」として指定し、これらをつかりつくる産地づくりとこれらの魅力をしっかりと伝える販売促進活動を展開しています。

なお、一定の基準を満たした生産団体等を「かごしまブランド団体」として認定しています。



かごしまブランド
かごしまブランドマーク

2 かごしまブランド産品

- ・生産量が全国トップクラスであること
- ・品質の評価が卸売市場関係者等から高いこと
- ・品種が果の育成種などオリジナルであること
- ・GI産品など、品質等の特性が地域と結びついていること

 **いずれかの要件に該当する農畜産物を
かごしまブランド産品として指定**

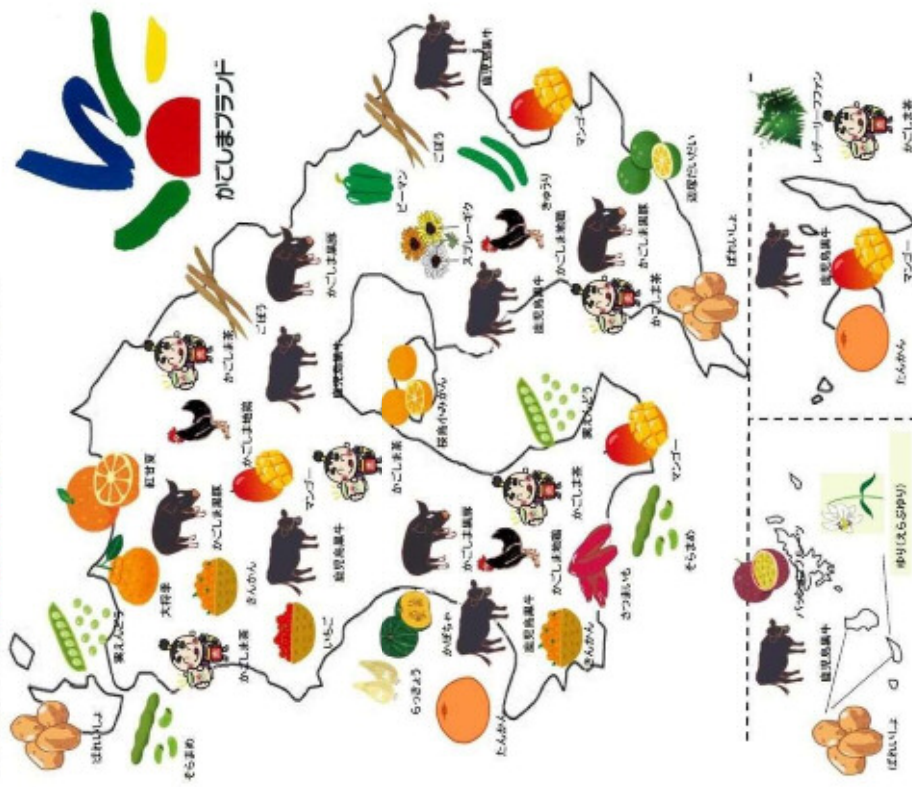
かごしまブランド産品一覧

平成30年10月指定

| 区分 | かごしまブランド産品名 |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 野菜 (27品目) | かごしまのかぼちゃ、かごしまのピーマン、かごしまのきゅうり、かごしまのながうり、かごしまのオクラ、かごしまのいちご、かごしまのなす、かごしまのトマト、かごしまのミニトマト、かごしまの青パパイア、かごしまのそらまめ、かごしまの実えんどう、かごしまのスナップえんどう、かごしまのさやいんげん、かごしまのさやえんどう、かごしまのばれいしょ、かごしまのさつまいも、かごしまのごぼう、かごしまのにんじん、かごしまのさといも、かごしまのだいこん、かごしまのらっきょう、かごしまの根深ねぎ、かごしまのはくさい、かごしまのキャベツ、かごしまのブロッコリー、かごしまのこまつな |
| 花き (5品目) | かごしまのキク、かごしまのユリ、かごしまのレザリーフアナン、かごしまのグラジオラス、かごしまのソリダゴ |
| 果物 (8品目) | かごしまのたんかん、かごしまのきんかん、かごしまの大将季、かごしまの紅甘夏、かごしまのマンゴー、かごしまのパッションフルーツ、辺塚だいたい(GI)、桜島小みかん(GI) |
| お茶 | かごしま茶 |
| 牛肉 | 鹿児島黒牛(GI) |
| 豚肉 | かごしま黒豚 |
| 鶏肉 | かごしま地鶏 |

かごしまブランドマップ

生産者のみなさんが一生懸命に育てた全国トップクラスのおいしい野菜、くだもの、お肉、お茶などを「かごしまブランド」としてPRしています。



3 かごしまブランド団体

- 安心・安全**
かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)に基づき認証を受けていること(野菜・果樹・茶)
- 定時**
指導体制や集出荷体制, 検査体制が整備され, 市場や実需者に対し計画的に出荷されていること
- 定量**
市場や実需者が求める出荷量に対して, 安定した出荷がされていること
- 定質**
品質が高位平準化され, 市場や実需者が求める一定の品質を安定した出荷がされていること



全ての要件を満たす団体を「かごしまブランド団体」として認定

本県の特徴である広大な畑地や温暖な気候を生かして, 安心・安全で品質の良い農畜産物を安定的に生産・出荷できるかごしまブランドの産地を育成

地域で環境にやさしい農業に 取り組むみなさまへ

平成
30年度

日本型直接支払制度のうち 環境保全型農業直接支払交付金

みんなで環境にやさしい農業をやってみよう！



営農活動を通じて、地域内の生物を守ろう！

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と
合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全に
効果の高い営農活動を支援します。

※ 本制度は予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。
申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付額が減額されることがあります。

環境保全型農業直接支払交付金について

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るために、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行います。

※ 本事業の申請受付事務や交付金の負担を行うことが難しい市町村もあるため、農地の所在する市町村に、あらかじめ本事業の申請が可能かどうかをお尋ねください。

対象者（申請主体）

① 農業者の組織する団体

複数の農業者、又は複数の農業者及び地域住民等の地域の実情に応じた方々によって構成される任意組織が対象になります。

農業者の組織する団体（以下「農業者団体」といいます。）は、代表者、組織の規約を定めるとともに、組織としての口座を開設してください。

<農業者団体の例> 農業者 は、環境保全型農業直接支払交付金の対象活動に取り組む農業者



② 一定の条件を満たす農業者

単独で事業を実施しようとする農業者（個人・法人）は、以下のいずれかの条件に該当して、市町村が特に認める場合に対象になります。

- ▶ 集落の耕地面積の一定割合以上の農地において、対象活動を行う農業者
- ▶ 環境保全型農業を志向する他の農業者と連携して、環境保全型農業の拡大を目指す取組を行う農業者
- ▶ 複数の農業者で構成される法人（農業協同組合を除く）

支援の対象となる農業者の要件

農業者団体の構成員、又は一定の条件を満たす農業者が環境保全型農業直接支払交付金の支援の対象となるには、以下の要件を満たす必要があります。

- ▶ 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
- ▶ 国際水準GAPを実施していること※
- ▶ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等。以下「推進活動」といいます。）に取り組むこと

※ 詳しくは、パンフレット「平成30年度から環境保全型農業直接支払交付金の交付要件が変わります」をご覧ください。

環境保全型農業に取り組むみなさまへ

平成30年度から 環境保全型農業直接支払交付金の 交付要件が変わります



生産者のみなさまがこれからもより良い農業を続けていけるように、農林水産省は、農作業の工程を見直し、経営の改善などにつなげる「GAPの実施」を進めています。環境保全型農業直接支払交付金では、環境保全の取組だけではなく、消費者が重視する食品安全や、生産者自らの身を守るための労働安全などにも取り組む「国際水準GAPの実施」を30年度から新たな交付要件とします。

平成29年度まで

エコファーマー認定
+
農業環境規範に基づく自己点検

平成30年度から

国際水準GAPに取り組むこと

※ 以下の取組を行っていただきます。
GAP認証の取得を求めものではありません。

取り組んでいただく内容

ステップ 1 国際水準GAPに関する指導・研修を受けてください

- GAP指導者による指導
 - 民間団体が主催する研修
 - 地方公共団体が主催する研修
 - オンライン研修※ など
- ※ 平成30年6月頃までにオープン予定



指導・研修の内容は、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理、これら5つの項目を含んでいることが必要です。受講証等、指導・研修を受けたことが確認できるものを提出していただきます。

農林水産省提供の
無料オンライン
研修もあります



ステップ 2 GAPを実施してください

- ① の指導又は研修で学んだ内容に基づいて、GAPの取組を実施します。

ステップ 3 「GAP理解度・実施内容確認書」を提出してください

- ① の指導・研修で学んだ内容に基づいて、ご自身にとって必要な取組、課題を考えます。

「GAP理解度・実施内容確認書」の「課題の理解」の欄に記入します。

- ご自身が必要だと考えた取組を実施してください。

「GAP理解度・実施内容確認書」の「実施内容」の欄に記入してください。

- 関連書類をご自身で保管してください。

GAPの取組を行ったことを証明する書類（例：ほ場台帳、栽培計画、農薬の使用計画、農薬・肥料等の在庫台帳、出荷記録台帳など）を保管してください。提出を求めることがあります。

GAP理解度・実施内容確認書 拡大版は **中国** をご覧ください

| 課題の理解 | 実施内容 |
|--------------------|------|
| 1. 農薬の適切な使用 (27項目) | 実施内容 |
| 2. 農薬の適切な使用 (27項目) | 実施内容 |
| 3. 農薬の適切な使用 (27項目) | 実施内容 |
| 4. 労働安全 (27項目) | 実施内容 |
| 5. 労働安全 (27項目) | 実施内容 |

GAP理解度・実施内容確認書

課題の理解

指導または研修で学んだ内容に基づいて、あなたにとって必要な取組、課題を記載してください。

1. **食品安全**の確保のために必要だと考える取組（2つ以上）

[
•
•
]

2. **環境保全**のために必要だと考える取組（2つ以上）

[
•
•
]

3. **労働安全**のために必要だと考える取組（2つ以上）

[
•
•
]

4. **人権保護**のために必要だと考える取組（2つ以上）

※ 従業員を雇用している場合、記載すること

[
•
•
]

5. **農場経営管理**のために必要だと考える取組（2つ以上）

[
•
•
]



**民間団体による第三者認証を取得している場合などは認
「指導・研修」や「GAP理解度・実施内容確認書」の提出を**

| | |
|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① | 民間団体による 第三者認証を取得している 場合 → すでにGAPに関する知識を有し、実施しているので、要件を満たしています。 |
| ② | 民間団体による 第三者認証の取得準備中 の場合 → GAPに関する知識を習得中であり、実施に移行していると考えられるので、要 |
| ③ | 【H30,31限り】 国が定める GAP共通基盤ガイドラインに準拠した都道府県GAPの → 都道府県GAPの取組の確認を受けたことを証明する書類の提出と合わせて、ノ 受講及び該当部分の「GAP理解度・実施内容確認書」の提出が必要です。ただし 満たす場合には、指導・研修の受講及び「GAP理解度・実施内容確認書」の提出 |

実施内容

左記の各項目に記載した取組事項ごとに、
実際に取り組んだ内容を記載してください。

取り組んだこと

-
-

取り組んだこと

-
-

取り組んだこと

-
-

取り組んだこと

-
-

取り組んだこと

-
-

30年度は実施を必須としません

**【書等の提出をもって、
省略できることがあります。**

認証書の提出が必要です。

件を満たしています。認証取得準備中であることがわかる書類の提出が必要です。

組の確認を受けている場合

権保護、農場経営管理の項目に関する指導・研修（パンフレットによる学習等を含む）の
都道府県GAPが食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の全項目を
を省略することができます。

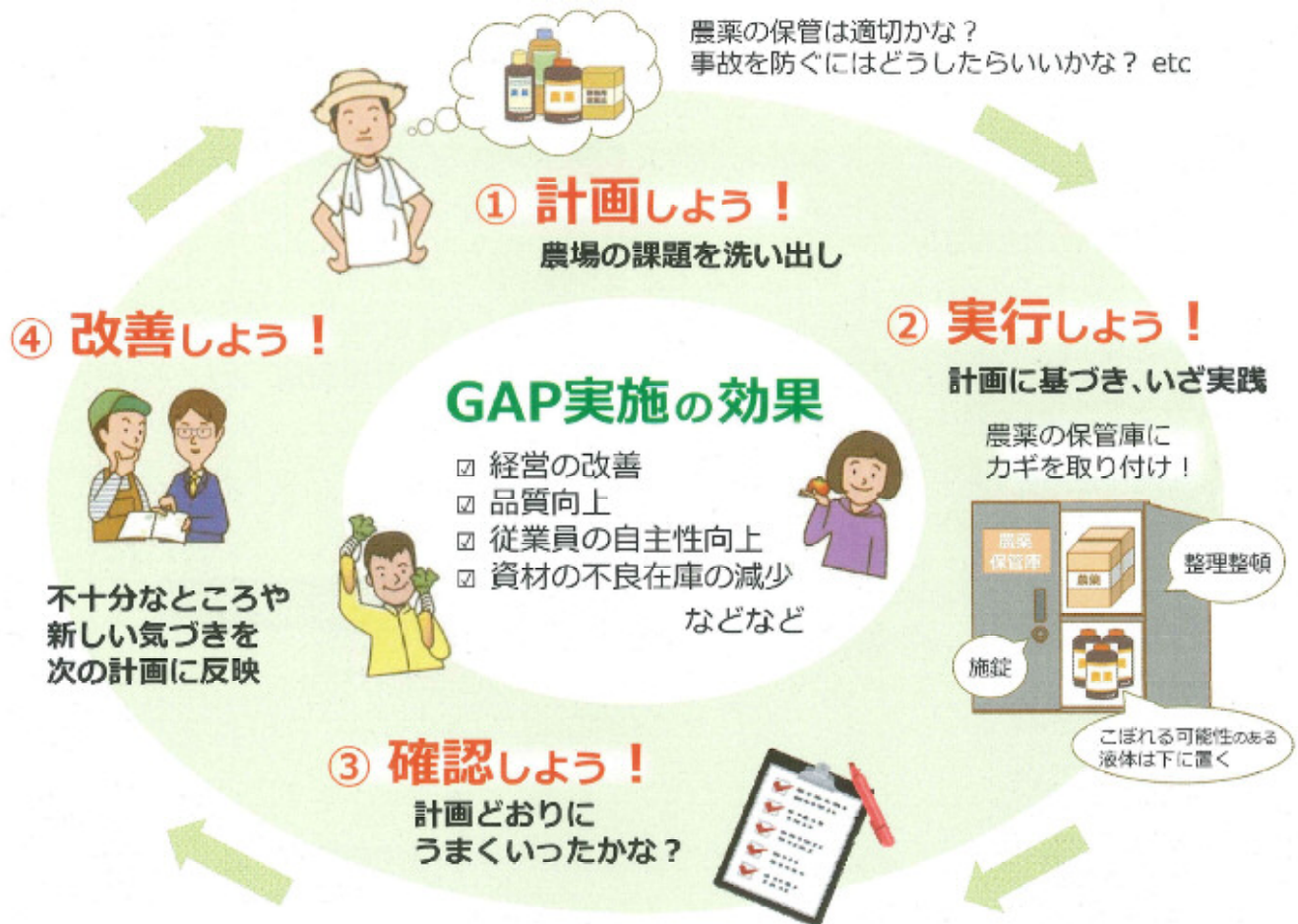
Good Agricultural Practice つまり、より良い農業生産に取り組むこと。

国際水準GAPの実施とは、①食品安全、②環境保全、③労働安全、
④人権保護、⑤農場経営管理の全ての項目に取り組むことをいいます。

GAPって??



GAP実施のイメージ



Q&A

取組内容は自分で決めていいの？



はい。取組内容はご自身で決めていただけます。
農場経営を行う上での課題を見つけていただき、その改善を実行していく
ことで、持続可能な農業生産の実現をめざします。



決めたことが達成できたら終わり？



いいえ。設定した課題が達成できたら、次の課題に挑戦することが大切です。
GAPの取組にはみなさまが常日頃行ってきたものも多くあります。これに
とどまらず、改めてご自身の経営を見つめ直し、さらに新しく良い取組を
取り入れ、習慣付けることが持続可能な農業生産のために大切です。



お問い合わせ先

最寄りの市町村、都道府県
または農林水産省生産局農業環境対策課

☎ 03-6744-0499

3

支援の内容

化学肥料・化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の対象取組に対して支援を行います。

 本制度は予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。
申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付額が減額されることがあります。

| 対象取組 | | 交付単価 (国と地方の合計) |
|---------------------------------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------|
| 全国 共通 取組 | カバークロープ（緑肥）の作付け (うち、ひえを使用する場合) | 8,000円/10a (7,000円/10a) |
| | 堆肥の施用 ※1 | 4,400円/10a |
| | 有機農業 (うち、そば等雑穀・飼料作物) | 8,000円/10a (3,000円/10a) |
| 地域特認取組 ※2 地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、都道府県が申請を行い、地域を限定して支援の対象とする取組 | | 3,000円～ 8,000円/10a |

- ※1 堆肥の施用とは「炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用」のことをいいます。都道府県によって交付単価が異なる場合がありますので、都道府県、市町村にご確認ください。
- ※2 対象取組や交付単価は、承認を受けた都道府県により異なります。詳しくは都道府県、市町村にご確認ください。

地球温暖化防止に効果の高い取組

5割低減の取組の前後のいずれかにカバークロープの作付けや堆肥を施用します。農地に還元されたカバークロープや堆肥の一部が土壌有機炭素となり、土壌中に貯留され、地球温暖化防止に貢献します。

カバークロープの作付け



堆肥の施用



※ 堆肥のC/N比が10以上であること等の要件があります。

生物多様性保全に効果の高い取組

化学肥料・化学合成農薬を使用しない有機農業や、農薬の削減と組み合わせて水管理などを行うことによって、様々な生物を地域で育み、生物多様性保全に貢献します。

有機農業



地域特認取組
の例



冬期湛水管理

江の設置

農業者団体等が行う申請手続の流れ

5年間の事業計画、営農活動計画書の提出・認定 [平成30年6月末まで]

農業者団体の構成員が取り組む対象活動※の合計面積や推進活動の計画を記載し、市町村から計画の認定を受けてください。

27年度から29年度のいずれかの年度に事業計画の認定を受けている場合は、30年度に計画変更を行ってください。30年度から国際水準GAPの実施が要件となったので、**取り組みの意思確認として、市町村に軽微な計画変更の届出が必要**となります。

※ 化学肥料・化学合成農薬を地域の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と対象取組を合わせて「対象活動」といいます。

交付申請書の提出【毎年度】【市町村が定める日まで】

交付金の交付を受けるために交付を受ける予定の金額等を記載して提出してください。

<対象活動、推進活動の実施>

カバークロープの作付け、堆肥の施用、有機農業の取組等の対象活動及び推進活動を実施してください。

<国際水準GAPの実施>

上記活動と併せて、国際水準GAPの取組を実施してください。

実施状況報告書等の提出 [平成31年1月末日まで]

農業者団体の構成員ごとに取り組んだ面積や国際水準GAPの実施内容、農業者団体として取り組んだ推進活動を記載して、生産記録等の必要書類をまとめて提出してください。

※ 30年度中（31年3月末まで）に取組が終わる予定のものも提出してください。

実績報告書の提出【市町村が定める日まで】

交付金の使いみち等を記載して提出してください。

都道府県や市町村が取組内容を確認後、交付金が支払われます。

営農活動実績報告書の提出 [平成31年4月末まで]

実施状況報告書からの変更内容を記載して提出してください。

お問い合わせ先

| 地域 | お問い合わせ先 | 電話番号 | 地域 | お問い合わせ先 | 電話番号 |
|-----|----------------|--------------|------|-------------------|--------------|
| 北海道 | 北海道農政事務所 生産支援課 | 011-330-8807 | 近畿 | 近畿農政局 生産技術環境課 | 075-414-9722 |
| 東北 | 東北農政局 生産技術環境課 | 022-221-6214 | 中国四国 | 中国四国農政局 生産技術環境課 | 086-230-4249 |
| 関東 | 関東農政局 生産技術環境課 | 048-740-0067 | 九州 | 九州農政局 生産技術環境課 | 096-211-9111 |
| 北陸 | 北陸農政局 生産技術環境課 | 076-232-4131 | 沖縄 | 沖縄総合事務局 生産振興課 | 098-866-1653 |
| 東海 | 東海農政局 生産技術環境課 | 052-746-1313 | | 農林水産省 生産局 農業環境対策課 | 03-6744-0499 |

環境保全型農業直接支払交付金の要綱・要領、申請様式、詳しいパンフレットなどはホームページ (http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou_chokubarai/mainp.html) に掲載しています。

また、取組を行う上での詳細な要件などは、取組を行うほ場が所在する市町村にご確認ください。

